Hoosiers

欲しかった暮らしを、しよう。

第５期　定時株主総会

招集ご通知

開催日時

平成30年６月22日（金曜日）午前10時

開催場所

東京都千代田区丸の内二丁目５番２号
三菱ビル10階
コンファレンススクエア　エムプラス　グランド

**開催場所が前年と異なっておりますので、
お間違えのないようお願い申し上げます。**

決議事項

議　　案　剰余金の処分の件

目　次

招集ご通知…… 1
株主総会参考書類…… 3
事業報告…… 4
連結計算書類……23
計算書類……34
監査報告……43

証券コード：3284

株式会社フージャースホールディングス

株主各位

証券コード 3284
平成30年６月７日

東京都千代田区丸の内二丁目２番３号
株式会社フージャースホールディングス
代表取締役社長　　廣　岡　哲　也

第５期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第５期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権の行使をすることができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成30年６月21日（木曜日）午後６時までに到着するよう、ご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

1 日　　時	**平成30年6月22日（金曜日）午前10時**	
2 場　　所	東京都千代田区丸の内二丁目５番２号　三菱ビル10階 **コンファレンススクエア　エムプラス　グランド** （開催場所が前年と異なっておりますので、お間違えのないようお願い申し上げます。）	
3 目的事項	**報告事項**	1. 第５期（自：平成29年４月１日　至：平成30年３月31日） 事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第５期（自：平成29年４月１日　至：平成30年３月31日） 計算書類の内容報告の件
	決議事項	議　　案　剰余金の処分の件

以　上

- 当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、お手数ながら議事資料として本招集ご通知をお持ちくださいますようお願い申し上げます。
- 当日は節電への対応として、当社では軽装（クールビズ）にてご対応させていただきますのでご了承賜りますようお願い申し上げます。株主の皆様におかれましても軽装にてご出席ください。
- 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に記載すべき事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項を当社ホームページに掲載いたします。
- 昨年まで株主総会終了後に開催しておりました経営近況報告会について、諸般の事情により、本年より開催を取り止めさせていただくことになりましたので、ご了承賜りますようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト（https://www.hoosiers.co.jp/）

議決権行使等についてのご案内

株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を**会場受付にご提出**ください。（ご捺印は不要です。）



郵送で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。
（下記の行使期限までに到着するようご返送ください。）



期　限	平成30年 6 月21日（木曜日）午後6時まで

議決権行使書のご記入方法

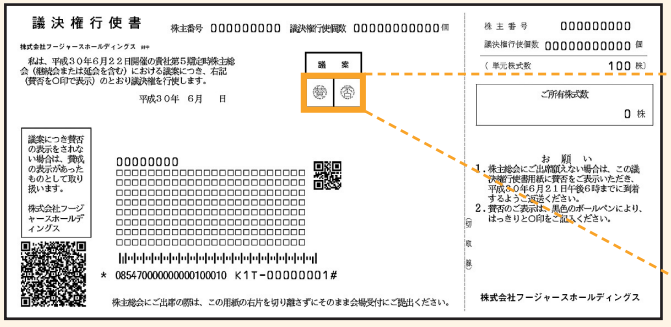

こちらに各議案の賛否をご記入ください。

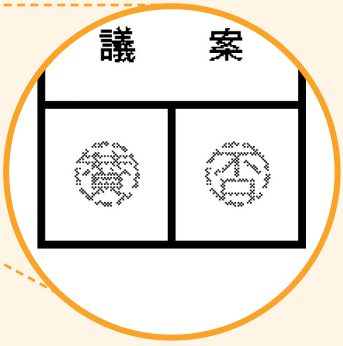

議案について

賛 成 の 場 合 → **賛** に○印

反 対 の 場 合 → **否** に○印

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議　　案　剰余金の処分の件

第５期の期末配当につきましては、当期の業績、今後の事業環境及び事業の継続的成長のための内部留保などを総合的に勘案し、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

（1）配当財産の種類	金銭といたします。
（2）配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式１株につき金 **10円** 総額　　**582,036,490円** （ご参考） 中間配当を含めた年間配当金は、１株につき金24円となります。
（3）剰余金の配当が効力を生じる日	平成30年６月25日

以　上

（添付書類）

事業報告（自：平成29年４月１日　至：平成30年３月31日）

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 企業集団の事業の経過及び成果

当社グループは、当社並びに連結子会社15社、関連会社１社によって構成されております。近年において多様化するニーズに対応し、市況に左右されない安定的な事業基盤を構築することに努めてまいりました。

当社グループは、分譲マンション事業において、地方都市における再開発事業を中核としたエリアの拡大に努めております。また、シニア事業のセグメント名称をＣＣＲＣ事業へと変更し、アクティブシニアをメインターゲットとすることで、より広範囲で発展的な事業展開を実現しております。さらに、スポーツクラブ、福祉、医療モールを融合した多摩平の森健康増進複合施設「Tomorrow PLAZA」、サービスアパートメント「デュオフラッツ芝公園」等、多様化する「住まい」へのニーズに応えるべく事業範囲の拡大にも注力しております。

	第４期 （平成29年３月期）	第５期 （平成30年３月期）	前期比
	金額（百万円）	金額（百万円）	増減率
売上高	52,726	63,364	20.2%増
営業利益	5,590	7,289	30.4%増
経常利益	5,325	6,936	30.3%増
親会社株主に帰属する当期純利益	3,357	4,564	35.9%増

当連結会計年度におきまして、契約戸数は1,287戸４区画11棟、引渡戸数は1,227戸５区画10棟、当連結会計年度末時点の管理戸数は14,088戸となっております。その結果、連結経営成績は、売上高633億64百万円（前期比20.2%増）、営業利益72億89百万円（前期比30.4%増）、経常利益69億36百万円（前期比30.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益45億64百万円（前期比35.9%増）を計上いたしました。

セグメントごとの業績を示しますと、次のとおりであります。

不動産開発事業

売上高
21,861 百万円
（前期比29.3%減）

当連結会計年度におきまして、売上高218億61百万円（前期比29.3%減）、営業利益19億9百万円（前期比52.2%減）を計上いたしました。

① 不動産売上高
「デュオヒルズ仙台花京院ザ・タワー」「デュオヒルズ旧軽井沢ザ・ヴィラ」「デュオヴェール目黒学芸大学」などマンション548戸の引渡等により、売上高216億43百万円（前期比28.7%減）を計上いたしました。

② 賃貸収入
たな卸資産の一時賃貸等により、売上高１億3百万円（前期比78.5%減）を計上いたしました。

③ その他収入
ローン取扱手数料等、売上高１億14百万円（前期比39.9%増）を計上いたしました。

ＣＣＲＣ事業

売上高
14,639 百万円
（前期比241.6%増）

当連結会計年度におきまして、売上高146億39百万円（前期比241.6%増）、営業利益17億75百万円（前期比486.1%増）を計上いたしました。

① 不動産売上高
「デュオセーヌ柏の葉キャンパス」「デュオセーヌ千葉ちはら台駅前」などマンション386戸の引渡により、売上高145億28百万円（前期比243.3%増）を計上いたしました

② その他収入
デイサービスの運営等により、売上高１億11百万円（前期比108.6%増）を計上いたしました。

戸建・アパート事業

売上高
9,188 百万円
（前期比2.4%増）

当連結会計年度におきまして、売上高91億88百万円（前期比2.4%増）、営業利益９億16百万円（前期比56.9%増）を計上いたしました。

① 不動産売上高
「デュオアベニュー国立ノーブル」「デュオアベニュー武蔵小金井」など戸建住宅142戸及びアパート６棟等の引渡により、売上高90億85百万円（前期比1.7%増）を計上いたしました。

② その他収入
ローン取扱手数料の他、賃貸収入等を合わせまして、売上高１億２百万円（前期比148.8%増）を計上いたしました。

不動産投資事業

売上高
11,074 百万円
（前期比146.9%増）

当連結会計年度におきまして、売上高110億74百万円（前期比146.9%増）、営業利益27億71百万円（前期比324.7%増）を計上いたしました。

① 不動産売上高
「日高庫富太陽光発電所」（メガソーラー）の売却等により、売上高89億7百万円（前期比171.8%増）を計上いたしました。

② 賃貸収入
保有収益物件の安定稼働により、売上高18億1百万円（前期比83.2%増）を計上いたしました。

③ その他収入
ビジネスホテルの運営等により、売上高３億65百万円（前期比63.1%増）を計上いたしました。

不動産関連サービス事業

売上高
6,555 百万円
（前期比62.7%増）

当連結会計年度におきまして、売上高65億55百万円（前期比62.7%増）、営業損失４百万円（前期は営業損失94百万円）を計上いたしました。

① マンション管理収入
マンション管理において、「デュオヒルズ仙台花京院ザ・タワー」「デュオヒルズ東川口」等の管理受託を新たに開始し、売上高12億82百万円（前期比6.7%増）を計上いたしました。

② スポーツクラブ運営収入
前連結会計年度末より７店舗増加の33店舗を運営し、売上高38億26百万円（前期比88.0%増）を計上いたしました。

③ その他収入
保険代理事業、生活サービス事業及び工事受託事業を中心に、売上高14億46百万円（前期比82.4%増）を計上いたしました。

その他

売上高
45 百万円
（前期比19.0%増）

当連結会計年度におきまして、ＰＦＩ事業により、売上高45百万円（前期比19.0%増）、営業利益８百万円（前期比4.3%増）を計上いたしました。

当社グループのＰＦＩ事業への取組みといたしまして、大阪府堺市における「原山公園再整備運営事業」等の事業を新規受託しております。

(2) 企業集団の資金調達の状況

当社は平成30年１月31日の株主確定日における株主に対しライツ・オファリング(一部コミットメント型/上場型新株予約権の無償割当て)に基づく新株予約権の無償割当てを行い、当該新株予約権の払込が平成30年３月22日までに完了し134億82百万円の資金調達を行っております。また、事業用地の取得や借換え等に伴い、当連結会計年度中に493億56百万円の借入れを行い、期中において337億44百万円の返済を行っております。

(3) 企業集団の対処すべき課題

当社グループは、変化する事業環境、お客様のニーズに機動的に対応出来る組織体制の構築が重要であるという課題認識の下、各事業会社の専門性を高め、より質の高い商品をお客様に提供することでグループ全体の企業価値を向上させることを目標とした中期経営計画を平成28年５月に策定いたしました。そしてこの度、事業環境、業績の上振れ及び資金調達の実施等により、中期経営計画値を変更することといたしました。

中期経営計画における連結業績計画は次のとおりであります。

(修正前)

平成31年３月期	売上高	70,000百万円	経常利益	7,000百万円
平成32年３月期	売上高	85,000百万円	経常利益	8,500百万円
平成33年３月期	売上高	100,000百万円	経常利益	10,000百万円

(修正後)

平成31年３月期	売上高	88,000百万円	経常利益	8,000百万円
平成32年３月期	売上高	110,000百万円	経常利益	11,500百万円
平成33年３月期	売上高	115,000百万円	経常利益	14,000百万円

当社グループは引き続き、不動産開発事業、ＣＣＲＣ事業、戸建・アパート事業、不動産投資事業、不動産関連サービス事業の５つの主力事業を通じて、すべての人の欲しかった暮らしを叶える企業グループを目指してまいります。

(4) 企業集団の財産及び損益の状況

売上高 （単位：百万円）

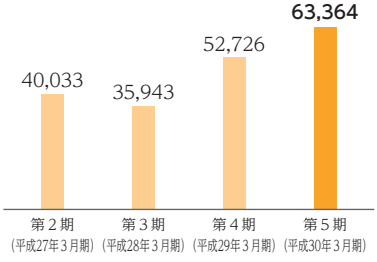

経常利益 （単位：百万円）

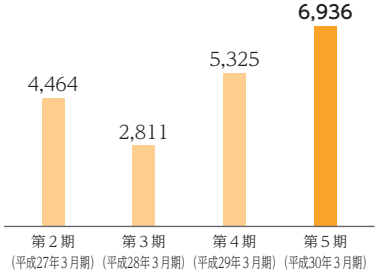

親会社株主に帰属する当期純利益（単位：百万円）

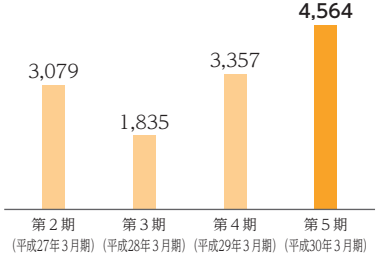

総資産/純資産 （単位：百万円）

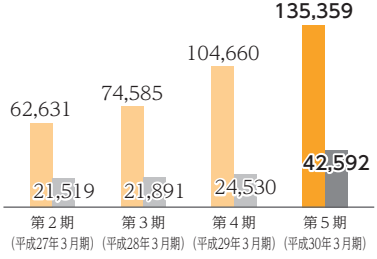

1株当たり当期純利益 （単位：円）

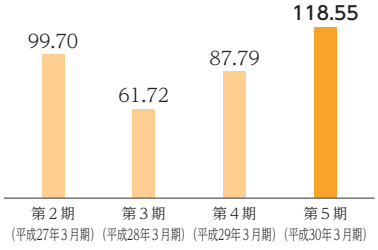

		第２期（平成27年３月期）	第３期（平成28年３月期）	第４期（平成29年３月期）	第５期（当期）（平成30年３月期）
売上高	（百万円）	40,033	35,943	52,726	63,364
経常利益	（百万円）	4,464	2,811	5,325	6,936
親会社株主に帰属する当期純利益	（百万円）	3,079	1,835	3,357	4,564
1株当たり当期純利益	（円）	99.70	61.72	87.79	118.55
総資産	（百万円）	62,631	74,585	104,660	135,359
純資産	（百万円）	21,519	21,891	24,530	42,592

(注) 1　１株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
2　当社は平成30年１月31日の株主確定日における株主に対しライツ・オファリング(一部コミットメント型/上場型新株予約権の無償割当て)に基づく新株予約権の無償割当てを行い、当該新株予約権の払込が完了しております。ライツ・オファリングに基づく払込金額は時価よりも低いため、前連結会計年度の期首に当該ライツ・オファリングに基づく払込による株式分割相当部分が行われたと仮定して、１株当たり当期純利益金額を算定しております。

(5) 企業集団の主要な事業の内容 (平成30年３月31日現在)

事業区分	事業内容
不動産開発事業	マンションの企画・販売、再開発事業、地方都市再生事業
ＣＣＲＣ事業	シニアマンションの企画・販売・運営、介護保険事業の企画・運営
戸建・アパート事業	戸建の企画・販売、アパート事業
不動産投資事業	収益物件売買・賃貸事業、リノベーション事業 不動産投資事業、区分再販事業、海外事業、エネルギー事業
不動産関連サービス事業	マンション管理事業、コミュニティ支援、インテリア・リフォーム スポーツクラブ運営
その他事業	ＰＦＩ事業

(6) 企業集団の主要な拠点 (平成30年３月31日現在)

㈱フージャースホールディングス（当社）	本社	東京都千代田区
㈱フージャースコーポレーション	本社	東京都千代田区
	北海道支店	北海道札幌市中央区
	東北支店	宮城県仙台市青葉区
	名古屋支店	愛知県名古屋市中区
	京都支店	京都府京都市下京区
	大阪支店	大阪府大阪市中央区
	九州支店	福岡県福岡市中央区
㈱フージャースケアデザイン	本社	東京都千代田区
㈱フージャースアベニュー	本社	東京都千代田区
㈱フージャースアセットマネジメント	本社	東京都千代田区
	東北支店	宮城県仙台市青葉区
Hoosiers Asia Pacific Pte. Ltd.	本社	シンガポール
Hoosiers, Inc.	本社	米国 オレゴン州 ポートランド
㈱フージャースリビングサービス	本社	東京都千代田区
	日本橋オフィス	東京都中央区
	横浜オフィス	神奈川県横浜市中区
㈱フージャースウェルネス＆スポーツ	本社	東京都中央区
㈱アイ・イー・エー	本社	東京都千代田区

(7) 企業集団の従業員の状況

（平成30年３月31日現在）

① 企業集団の従業員数

事業区分	従業員数	前期末比増減
不動産開発事業	103名	20名増
ＣＣＲＣ事業	59名	19名増
戸建・アパート事業	32名	5名増
不動産投資事業	24名	8名増
不動産関連サービス事業	319名	61名増
その他事業	1名	0名増
全社(共通)	62名	20名増
合　　計	600名	133名増

（注）1　従業員数には、パートタイマー及びアルバイトを含んでおりません。
　　2　全社(共通）として記載している従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 企業集団の従業員の状況

区分	従業員数(前期末比増減)	平均年齢	平均勤続年数
男性	368名（88名増）	41歳4ヶ月	5年11ヶ月
女性	232名（45名増）	36歳1ヶ月	4年4ヶ月
合計又は平均	600名（133名増）	39歳4ヶ月	5年4ヶ月

(8) 重要な子会社の状況

① 重要な子会社の状況（平成30年３月31日現在）

会社名	資本金	当社議決権比率	主要な事業内容
㈱フージャースコーポレーション	2,400百万円	100%	不動産開発事業
㈱フージャースケアデザイン	50百万円	100%	ＣＣＲＣ事業
㈱マスターズセーヌ	10百万円	51%	ＣＣＲＣ事業
㈱フージャースアベニュー	50百万円	100%	戸建・アパート事業
㈱フージャースアセットマネジメント	10百万円	100%	不動産投資事業
Hoosiers Asia Pacific Pte. Ltd.	700,000USD	100%	不動産投資事業
Hoosiers, Inc	1,000,000USD	100%	不動産投資事業
㈱フージャースリビングサービス	100百万円	100%	不動産関連サービス事業
㈱フージャースウェルネス＆スポーツ	50百万円	100%	不動産関連サービス事業
㈱アイ・イー・エー	3百万円	100%	ＰＦＩ事業

（注）1　平成29年５月にHoosiers Asia Pacific Pte.Ltd.を新規設立、当社の連結子会社としております。
2　平成29年10月にHoosiers,Incを新規設立、当社の連結子会社としております。
3　㈱スポーツアカデミーは平成30年３月に㈱宮の森スポーツ及び㈱クリスタルスポーツクラブを吸収合併し、㈱フージャースウェルネス＆スポーツに社名変更しております。

② 事業年度末日における特定完全子会社の状況

会社名	住所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
㈱フージャースコーポレーション	東京都千代田区	14,688百万円	49,791百万円

(9) 企業集団の主要な借入先及び借入額 （平成30年３月31日現在）

借入先	借入金残高
㈱りそな銀行	5,635百万円
㈱常陽銀行	3,626百万円
㈱東邦銀行	3,364百万円
㈱静岡銀行	3,321百万円
㈱北陸銀行	3,302百万円
㈱千葉銀行	3,207百万円
㈱埼玉りそな銀行	3,186百万円
㈱あおぞら銀行	3,070百万円

2 株式に関する事項（平成30年３月31日現在）

（1）発行可能株式総数　100,000,000株

（2）発行済株式の総数　58,203,649株（自己株式1,150,626株を除く）

（3）株主数　8,375名（前期末比1,844名増）

（4）上位10名の株主

株主名	持株数（株）	持株比率（%）
株式会社ティ・エイチ・ワン	5,711,200	9.81
株式会社オフィスサポート	4,822,000	8.28
廣岡　哲也	3,711,500	6.38
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	3,278,800	5.63
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	3,278,150	5.63
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG	2,300,000	3.95
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口５）	973,100	1.67
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口１）	845,200	1.45
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW	808,300	1.39
上田八木短資株式会社	770,500	1.32

（注）1　持株比率は、自己株式（1,150,626株）を控除して計算しております。
　　2　持株比率の計算上、役員株式給付信託制度の信託財産として、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）が所有している当社株式410,550株を含めて計算しております。

3 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	廣　岡　哲　也	Hoosiers Asia Pacific Pte.Ltd. Director
専務取締役	伊久間　　努	管理本部長 Hoosiers, Inc. President
取締役	松　本　聖　二	
取締役	渡　邉　好　則	㈱フージャースリビングサービス取締役会長 ㈱フージャースウェルネス＆スポーツ取締役会長
取締役	中　川　智　博	㈱リオ・ホールディングス代表取締役 ㈱リオ・コンサルティング代表取締役
常勤監査役	金　子　恭　恵	㈱フージャースコーポレーション監査役 ㈱フージャースケアデザイン監査役 ㈱フージャースアベニュー監査役 ㈱フージャースアセットマネジメント監査役 ㈱フージャースリビングサービス監査役 ㈱フージャースウェルネス＆スポーツ監査役 ㈱アイ・イー・エー監査役
監査役	中　井　啓　之	㈱プラグマ代表取締役
監査役	早　川　美恵子	弁護士

(注) 1　平成29年６月24日開催の定時株主総会において、渡邉好則氏は取締役に選任され就任いたしました。
2　平成29年６月24日開催の定時株主総会終結の時をもって、取締役伊藤晴康氏は任期満了により退任いたしました。
3　松本聖二氏、渡邉好則氏及び中川智博氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
4　中井啓之氏及び早川美恵子氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
5　金子恭恵氏及び中井啓之氏は、不動産経理実務を10年以上務めており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6　松本聖二氏、渡邉好則氏及び中井啓之氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び監査役全員と会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、金100万円又は法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人数	報酬額
取締役 （うち社外取締役）	6名 （3名）	110百万円 （11百万円）
監査役 （うち社外監査役）	3名 （2名）	11百万円 （3百万円）
計	9名	121百万円

（注）　上記には、平成29年６月24日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した取締役１名を含めております。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

氏名	重要な兼職先と当社との関係
松　本　聖　二	該当事項はありません。
渡　邉　好　則	㈱フージャースリビングサービスは当社の子会社であり、当社は同社との間に経営管理料等の取引があります。 ㈱フージャースウェルネス＆スポーツは当社の子会社であり、当社は同社との間に資金の貸付等の取引があります。
中　川　智　博	㈱リオ・コンサルティング及び同社子会社と、当社子会社との間に不動産管理等に関する取引（20百万円）があります。
中　井　啓　之	当社と兼職先との間に特別な関係はございません。
早　川　美恵子	当社と兼職先との間に特別な関係はございません。

② 当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	主な活動状況
取締役	松　本　聖　二	当事業年度に開催された取締役会にすべて出席し、不動産業界における長年の経験を通じて培った知識・見地から、事業方針に関する発言を行っております。
取締役	渡　邉　好　則	平成29年６月24日就任以降、当事業年度に開催された取締役会にほぼ出席し、不動産業界及びマンション管理業界における長年の経験を通じて培った知識・見地から、事業方針に関する発言を行っております。
取締役	中　川　智　博	当事業年度に開催された取締役会にほぼ出席し、不動産を中心とする幅広い見識及び経営者としての経験を活かし、主に不動産市況・金融機関の動向をふまえた事業方針に関する発言を行っております。
監査役	中　井　啓　之	当事業年度に開催された取締役会及び監査役会にほぼ出席し、財務・会計及び税務に関する税理士としての専門的な見地から、主に会計・内部統制の構築・維持に関する発言を行っております。
監査役	早　川　美恵子	当事業年度に開催された取締役会及び監査役会にほぼ出席し、主に弁護士としての専門的な見地から、内部統制の構築・維持に関する発言を行っております。

(5) 社外役員の報酬等の総額

	支給人数	報酬等の額
社外役員の報酬等の総額	5名	15百万円

(注)　上記のほか社外役員が当社子会社から当事業年度の役員として受けた報酬額は８百万円であります。

5 会計監査人に関する事項

(1) 名称　海南監査法人

(2) 報酬等の額

当事業年度に係る報酬等の額	23百万円
当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	31百万円

(注) 1　会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由は、当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

2　当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は海南監査法人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務（非監査業務）であるコンフォート・レター作成業務について、対価を支払っております。

(4) 解任又は不再任の決定の方針

当社は、当社都合の場合の他、当該会計監査人が、会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合には、監査役会の決議により会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役会は監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

6 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要

(1) 業務の適正を確保するための体制

① 当社並びにその子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社並びにその子会社は、定例の取締役会もしくは取締役会に準ずる会議を毎月１回開催し、経営管理の意思決定機関として、法令で定められた事項や経営に関する重要事項の決定、並びに監査役の出席による取締役の職務執行状況の監督等を行っております。また、取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、グループ経営会議を毎週開催し、業務執行に関する基本的事項及び重要事項に係る意思決定を機動的に行っております。

業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ中期経営計画及び各年度予算を立案しており、全社的な目標設定をもとに、各部門においてその目標達成に向け具体策を立案・実行しております。

② 当社並びにその子会社の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社並びにその子会社は、取締役及び使用人に法令・定款の遵守を徹底するため、コンプライアンス・リスク管理規程を作成しております。取締役及び使用人が法令・定款に違反する行為またはそのおそれを発見した場合の報告体制として、内部通報規程を作成し、内部通報窓口（当社監査役３名）を設置しております。また、代表取締役社長を委員長とし、役員・部門長を構成メンバーとするコンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、その下で法務部門が中心となって、グループ全体への法令遵守の徹底を図るとともに、定期的にコンプライアンス・リスク会議を開催し、情報の共有化と課題の把握、対策の実行を推進しております。なお、フージャースグループ統制規範において、反社会的勢力には毅然とした態度で対応する方針を定め、グループの取締役・使用人に周知徹底を行っております。

③ 当社並びにその子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、代表取締役社長に直属する部署として、内部監査室を設置し、事務を管掌しております。

内部監査室は、内部監査を実施し、定期的に業務監査実施項目及び実施方法を検証し、必要があれば監査方法を改訂しております。なお、内部監査室の監査により法令定款違反その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合には、発見された危険の内容及びそれがもたらす損失の程度等について直ちに取締役会及び担当部署に報告し、改善する体制を構築しております。また、内部監査室の活動を円滑にするために、マニュアルなどの整備を各部署に求め、内部監査室の存在意義を全使用人に周知徹底し、当社並びにその子会社の損失の危険を発見した場合には直ちに内部監査室に報告するよう指導しております。

グループ各社横断的リスクについて、リスクマネジメントを統括するコンプライアンス・リスク担当役員の下、法務部門が中心となって重要リスクを特定し、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス・リスク管理委員会で審議のうえ、損失の危険に関するリスク対策を講じております。

④ 当社並びにその子会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社並びにその子会社の取締役の職務の執行に係る取締役会の議事録は、法令及び取締役会規程の定めに基づき作成し、適切に保管・管理しております。

各業務の遂行に伴い職務権限規程に従って決裁される事項については、適切な書面によって決裁し、それらを含む情報・文書の取扱いは、文書管理規程・情報セキュリティ管理規程、その他各管理マニュアル等に従い、適切に保存及び管理（廃棄を含む）の運用を実施し、必要に応じて運用状況の検証、各規程の見直し等を行っております。

⑤ 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社並びにその子会社は、上記における体制の構築、監査、報告等をグループ一体となって行い、グループ経営会議等にて、内部監査室やコンプライアンス・リスク管理委員会と連携してリスク等の情報共有を行うことにより、当社グループの業務の適正を確保しております。

また、当社は子会社の取締役に対し、グループ経営会議等にて、その職務の執行に係る事項の報告を求めております。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

現在監査役の職務を補助すべき使用人はおりませんが、必要に応じて、監査役の業務補助のため監査役スタッフを置くこととしております。また、取締役と監査役は、その人事について意見交換を行っており、当該監査役スタッフは監査役の指揮命令に従う旨を取締役・使用人に周知徹底しております。

⑦ 当社並びにその子会社の取締役・使用人またはこれらの者から報告を受けた者、並びにその子会社の監査役が当社の監査役に報告をするための体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社並びにその子会社の取締役・使用人またはこれらの者から報告を受けた者、並びにその子会社の監査役は、当社並びにその子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査役に報告いたします。

監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会のほか経営会議などの重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書及び業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることにより、業務執行の適法性・妥当性について監査を実施しております。また、内部監査及び会計監査人と連携して会社の内部統制状況について監視するとともに、問題点の把握・改善勧告等を日常的に行い、監査機能がより有効・適切に機能するよう努めております。

⑧ 監査役へ報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役への報告を行った当社グループの取締役・使用人に対し、報告したことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役・使用人に周知徹底しております。

⑨ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払または償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理することとしております。

⑩ 財務報告に係る内部統制の整備及び運用に関する体制

内部統制部門は、当社グループの財務報告の信頼性を確保し、金融商品取引法に規定する内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、代表取締役社長の指示の下、財務報告に係る内部統制システムを整備し、運用する体制構築を行っております。

また、取締役会は、財務報告に係る内部統制システムの整備及び運用に対して監督責任を有し、その整備状況及び運用状況を監視します。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用の状況

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

① 取締役の職務の執行について

当社は、「取締役会規程」に基づき、原則月１回の取締役会を開催し、法令または定款に定められた事項及び経営上重要な事項の決議を行うとともに、取締役の職務執行の監督を行っております。

また、社外取締役を選任し、取締役会による当社取締役の職務執行の監督機能を強化しております。なお、当事業年度につきましては、取締役会を33回開催しております。

② リスク管理体制について

経営における重大な損失、不利益を最小限にするためコンプライアンス・リスク管理規程を制定して、リスクの把握・評価・対応策等によるリスク管理を継続的に行っております。

また、経営に与える影響が大きいと思われるリスクに関しては、子会社の代表取締役をメンバーに入れた経営会議で報告され、リスクの共有及び対応を図っております。

③ 内部監査の実施について

取締役会の承認を受けた内部監査計画に基づき、法令・社内規程等の遵守状況について、当社の各部門の業務執行及び子会社の業務の監査を実施し、その結果及び改善状況を代表取締役及び監査役に報告いたしました。

④ 監査役の職務の執行について

監査役会は、社外監査役２名を含む監査役３名で構成されております。当社は、「監査役会規程」に基づき、月１回の監査役会を開催しており、常勤監査役からの会社の状況に関する報告及び監査役相互による意見交換等が行われております。

また、監査役は、取締役会を含む重要な会議への出席や代表取締役、会計監査人及び内部監査室と定期的な情報交換を行い、取締役の職務の執行について監視をしております。

7 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

※本事業報告の記載数値は、金額については表示単位未満を切捨て、比率その他については四捨五入しております。

連結計算書類

連結貸借対照表

（単位：百万円）

科目	第５期 平成30年３月31日現在
資産の部	
流動資産	**107,820**
現金及び預金	30,493
売掛金	394
商品	39
販売用不動産	16,471
仕掛販売用不動産	53,680
前払費用	1,919
繰延税金資産	538
その他	4,302
貸倒引当金	△ 18
固定資産	**27,447**
有形固定資産	**20,493**
建物及び構築物	9,245
機械装置及び運搬具	16
工具、器具及び備品	367
土地	8,640
建設仮勘定	2,223
無形固定資産	**1,692**
のれん	1,514
その他	178
投資その他の資産	**5,261**
投資有価証券	2,855
繰延税金資産	248
その他	2,165
貸倒引当金	△ 7
繰延資産	**91**
株式交付費	91
資産合計	**135,359**

科目	第５期 平成30年３月31日現在
負債の部	
流動負債	**36,031**
支払手形及び買掛金	3,066
短期借入金	4,252
１年内償還予定の社債	342
１年内返済予定の長期借入金	19,943
未払法人税等	1,569
前受金	3,442
賞与引当金	183
アフターサービス引当金	115
その他	3,116
固定負債	**56,735**
社債	855
長期借入金	53,845
退職給付に係る負債	113
役員株式給付引当金	73
繰延税金負債	288
資産除去債務	358
その他	1,201
負債合計	**92,767**
純資産の部	
株主資本	**42,418**
資本金	**15,882**
利益剰余金	**27,363**
自己株式	**△ 827**
その他の包括利益累計額	**27**
その他有価証券評価差額金	**0**
為替換算調整勘定	**26**
新株予約権	**0**
非支配株主持分	**145**
純資産合計	**42,592**
負債純資産合計	**135,359**

（注）　記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（単位：百万円）

科目	第５期 平成29年４月１日から 平成30年３月31日まで
売上高	**63,364**
売上原価	**47,322**
売上総利益	**16,041**
販売費及び一般管理費	**8,752**
営業利益	**7,289**
営業外収益	**686**
受取利息	92
解約金収入	96
受取手数料	16
投資事業組合運用益	29
収用補償金	333
その他	116
営業外費用	**1,039**
支払利息	661
支払手数料	177
株式交付費償却	3
為替差損	123
持分法による投資損失	12
その他	59
経常利益	**6,936**
特別利益	**67**
固定資産売却益	67
特別損失	**40**
固定資産売却損	28
固定資産除却損	1
減損損失	10
税金等調整前当期純利益	**6,963**
法人税、住民税及び事業税	2,206
法人税等調整額	141
当期純利益	**4,615**
非支配株主に帰属する当期純利益	50
親会社株主に帰属する当期純利益	**4,564**

（注）　記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (第５期 平成29年4月１日から平成30年３月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,400	13	24,043	△2,013	24,444
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	13,482				13,482
剰余金の配当			△724		△724
親会社株主に帰属する当期純利益			4,564		4,564
自己株式の取得				△237	△237
自己株式の処分		△534		1,464	929
自己株式処分差損の振替		520	△520		－
株式給付信託による自己株式の取得				△40	△40
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	13,482	△13	3,319	1,186	17,974
当期末残高	15,882	－	27,363	△827	42,418

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	－	－	－	3	83	24,530
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）						13,482
剰余金の配当						△724
親会社株主に帰属する当期純利益						4,564
自己株式の取得						△237
自己株式の処分						929
自己株式処分差損の振替						－
株式給付信託による自己株式の取得						△40
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	26	27	△2	61	86
当期変動額合計	0	26	27	△2	61	18,061
当期末残高	0	26	27	0	145	42,592

(注)　記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

（連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等）

1．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

連結子会社の数	15社
主要な連結子会社の名称	㈱フージャースコーポレーション ㈱フージャースケアデザイン ㈱フージャースアベニュー ㈱フージャースアセットマネジメント ㈱フージャースリビングサービス

当連結会計年度から、㈱クリスタルスポーツクラブ、(同)フージャース１、Hoosiers Asia Pacific Pte. Ltd.、Hoosiers, Inc.、PDX Canyons LLC及び匿名組合開発51号を連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の状況

非連結子会社の数	５社
主要な非連結子会社の名称	新富士見ＰＦＩ㈱ 大津学校給食ＰＦＩ㈱ Vermilion Capital Management㈱
連結の範囲から除いた理由	非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等が、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

持分法適用の関連会社数	１社
主要な会社等の名称	ALL INSPIRE-HOOSIERS SUKHUMVIT 50 co.,ltd.
持分法の適用の範囲の変更	当連結会計年度からALL INSPIRE-HOOSIERS SUKHUMVIT 50 co.,ltd.を持分法適用の関連会社に含めております。これは、当連結会計年度中に当社が新たにALL INSPIRE-HOOSIERS SUKHUMVIT 50 co.,ltd.を取得したことにより、関連会社に該当することとなったため、持分法適用の関連会社に含めることとしたものであります。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

主要な会社等の名称	
非連結子会社	新富士見ＰＦＩ㈱ 大津学校給食ＰＦＩ㈱ Vermilion Capital Management㈱
関連会社	ふるさとのまちサポート㈱

持分法を適用していない理由

持分法を適用していない非連結子会社又は関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

(3) 持分法適用手続に関する特記事項

持分法適用会社のうち、事業年度が連結会計年度と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち㈱マスターズセーヌ、㈱スポーツアカデミー、㈱宮の森スポーツ及び㈱クリスタルスポーツクラブの決算日は２月末日であります。

連結子会社のうち、Hoosiers, Inc. 及び PDX Canyons LLCの決算日は12月末日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

４．会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商　品
販売用不動産及び仕掛販売用不動産
貯蔵品

最終仕入原価法を採用しております。

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

最終仕入原価法を採用しております。

(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、建物及び構築物８～50年、機械装置及び運搬具６年、工具、器具及び備品２～20年であります。

無形固定資産

自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

のれんについては、３～20年間で均等償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

アフターサービス引当金

分譲・販売した物件のアフターサービスによる費用支出に備えるため、過去の実績に基づき発生額を見積り計上しております。

役員株式給付引当金

取締役株式給付規程に基づく当社取締役（社外取締役を除く）及び当社グループ会社の取締役への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段　　金利スワップ取引を利用しております。
ヘッジ対象　　借入金利息を対象としております。

③ ヘッジ方針

借入金の支払利息に係る金利変動リスクを回避する目的で金利スワップを利用しております。

④ ヘッジの有効性の評価

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

(6) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 繰延資産の処理方法

株式交付費　　３年間で均等償却しております。

② 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし年金資産の額を控除する方法を用いた簡便法を適用しております。

③ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。
なお、資産に係る控除対象外消費税等は、発生連結会計年度の期間費用として処理しております。

(追加情報)

(役員株式給付信託)

当社は、平成28年６月25日開催の株主総会決議に基づき、平成28年８月10日より、取締役（社外取締役を除く）及び当社のグループ会社の取締役（以下「取締役等」という。）に対する業績連動型株式報酬制度として「役員株式給付信託」（以下「本信託」という。）を導入しております。

(1) 取引の概要

本信託の導入に際し、「取締役株式給付規程」を新たに制定しております。当社は、制定した取締役株式給付規程に基づき、将来給付する株式を予め取得するために、信託銀行に金銭を信託し、信託銀行はその信託された金銭により当社株式を取得しました。

本信託は、取締役株式給付規程に基づき、取締役等にポイントを付与し、そのポイントに応じて、取締役等に株式を給付する仕組みです。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、220百万円及び410,550株であります。

（連結貸借対照表に関する注記）

１．担保に供している資産及び担保に係る債務の金額

担保に供している資産

販売用不動産	12,123百万円
仕掛販売用不動産	35,116百万円
建物及び構築物	7,896百万円
土地	7,551百万円
投資有価証券	2,163百万円
その他（投資その他の資産）	12百万円
合計	64,864百万円

担保に係る債務の金額

短期借入金	3,360百万円
１年内返済予定の長期借入金	13,941百万円
長期借入金	45,177百万円
合計	62,479百万円

２．有形固定資産の減価償却累計額

1,792百万円

なお、減価償却累計額には減損損失累計額が含まれております。

３．保証債務

他の組合の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

七日町第５ブロック南地区市街地再開発組合	105百万円

（追加情報）

（販売用不動産から有形固定資産への振替）

所有目的の変更により、販売用不動産及び仕掛販売用不動産の一部を有形固定資産に振替いたしました。その内容は次のとおりであります。

建物	145百万円
土地	1,851百万円
計	1,997百万円

（有形固定資産から販売用不動産への振替）

所有目的の変更により、有形固定資産の一部を販売用不動産及び仕掛販売用不動産に振替いたしました。その内容は次のとおりであります。

販売用不動産	2,423百万円
計	2,423百万円

（連結損益計算書に関する注記）

減損損失

当連結会計年度において、当社グループは次の資産について減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類
—	その他	のれん

当社グループは、のれんは帰属する事業に関連する資産として、その事業が属する事業区分における資産グループとともにグルーピングを行っております。

のれんの内容は、当社連結子会社である㈱スポーツアカデミーの営業権に係るものとなります。

当該のれんについては、店舗閉鎖のため減損損失（10百万円）として特別損失に計上しました。

（連結株主資本等変動計算書に関する注記）

1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	31,555,600	27,798,675	—	59,354,275

（注）増加の内訳は、ライツ・オファリングによる新株の発行による増加27,798,675株であります。

2．自己株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	3,972,300	364,376	2,775,500	1,561,176

（注）1　自己株式の増加の内訳は、取締役会決議による自己株式の取得による増加284,100株、役員株式給付信託による取得の増加80,275株及び端株の買取による増加１株であります。

2　自己株式の減少の内訳は、新株予約権の行使にともなう処分2,775,500株であります。

3　当連結会計年度末の自己株式数には、役員株式給付信託が保有する当社株式410,550株を含めております。

3．剰余金の配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成29年６月24日定時株主総会（注）１	普通株式	334百万円	12.00円	平成29年３月31日	平成29年６月26日
平成29年11月９日取締役会（注）２	普通株式	389百万円	14.00円	平成29年９月30日	平成29年12月４日

（注）1　平成29年６月24日定時株主総会決議の配当金の総額には、「役員株式給付信託」制度の信託財産として株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金３百万円を含んでおります。

2　平成29年11月９日取締役会決議の配当金の総額には、「役員株式給付信託」制度の信託財産として株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金４百万円を含んでおります。

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成30年６月22日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	582百万円	10.00円	平成30年３月31日	平成30年６月25日

（注）平成30年６月22日定時株主総会決議予定の配当金の総額には、「役員株式給付信託」制度の信託財産として株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金４百万円を含んでおります。

4．当事業年度末日における新株予約権に関する事項

	ストック・オプションとしての新株予約権
目的となる株式の種類	普通株式
目的となる株式の数	380,000株
新株予約権の残高	3,800個

(金融商品に関する注記)

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については主に金融機関からの借入及び社債により調達を行っております。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されており、投資有価証券は主として投資事業組合への出資であります。各取引は社内の権限規定に従い取引を行っており、営業債権については相手先別期日別に管理し、投資先については定期的に財務状況の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが１年以内の支払期日であります。主に借入金及び社債は不動産販売事業における仕入に係る資金調達であり、このうち変動金利の借入金については金利変動のリスクに晒されております。

2．金融商品の時価等に関する事項

平成30年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注）２参照）。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	30,493	30,493	-
(2) 売掛金	394	394	-
(3) 投資有価証券	31	31	-
資産計	30,920	30,920	-
(1) 支払手形及び買掛金	3,066	3,066	-
(2) 短期借入金	4,252	4,252	-
(3) １年内償還予定の社債	342	342	0
(4) １年内返済予定の長期借入金	19,943	19,939	△3
(5) 未払法人税等	1,569	1,569	-
(6) 社債	855	856	1
(7) 長期借入金	53,845	53,911	65
負債計	83,873	83,937	64

(注) 1　金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに (2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、並びに (5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 1年内償還予定の社債及び (6) 社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 1年内返済予定の長期借入金及び (7) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	2,505
投資事業組合等	317

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

当社グループは、東京都、宮城県、愛知県及びその他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸等不動産を所有しております。なお、賃貸等不動産の一部については、一部の子会社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額			当期末の時価
	当期首残高	当期増減額	当期末残高	
賃貸等不動産	7,929	2,122	10,051	12,505
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	3,335	1,659	4,994	5,994

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2 主な変動

増加は、新規取得 4,929百万円

販売用不動産からの振替 723百万円

減少は、販売用不動産への振替 △2,423百万円

3 当期末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づく金額であります。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する平成30年3月期における損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結損益計算書における金額		
	賃貸収益	賃貸費用	差額
賃貸等不動産	1,124	637	486
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	252	323	△71

(注) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、サービスの提供として一部の連結子会社が使用している部分も含むため、当該部分の賃貸収益は、計上されておりません。なお、当該不動産に係る費用（減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等）については、賃貸費用に含まれております。

（１株当たり情報に関する注記）

１．１株当たり純資産額　734円45銭

２．１株当たり当期純利益　118円55銭

３．潜在株式調整後１株当たり当期純利益　112円19銭

(注) 1　当社は平成30年１月31日の株主確定日における株主に対しライツ・オファリング(一部コミットメント型/上場型新株予約権の無償割当て)に基づく新株予約権の無償割当てを行い、当該新株予約権の払込が完了しております。ライツ・オファリングに基づく払込金額は時価よりも低いため、当連結会計年度の期首に当該ライツ・オファリングに基づく払込による株式分割相当部分が行われたと仮定して、１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益金額を算定しております。

2　１株当たり当期純利益及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定上の基礎

	当連結会計年度 （自　平成29年４月１日 至　平成30年３月31日）
１株当たり当期純利益	
連結損益計算書上の親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	4,564
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	4,564
普通株式の期中平均株式数（株）	38,501,107
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益調整額（百万円）	―
普通株式増加数（株）	2,182,757
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	―

3　「役員株式給付信託」制度の信託財産として株式給付信託が保有する当社株式は、１株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

4　また、１株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当連結会計年度において455,391株であります。

（重要な後発事象に関する注記）

（自己株式の取得）

当社は、平成30年５月14日開催の取締役会において、会社法第165条第３項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得について決議いたしました。

1　自己株式の取得を行う理由

株主価値の増大に繋がる資本効率の向上策として実行するものです。

2　取得に係る事項の内容

(1)　取得対象株式の種類　普通株式

(2)　取得し得る株式の総数　625,000株（上限）
（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 1.08％）

(3)　株式の取得価額の総額　5億円（上限）

(4)　取得期間　平成30年５月15日から平成31年３月31日まで

(5)　取得方法　東京証券取引所における市場買付

計算書類

貸借対照表

（単位：百万円）

科目	第５期 平成30年３月31日現在
資産の部	
流動資産	**17,231**
現金及び預金	15,686
仕掛販売用不動産	83
前払費用	120
繰延税金資産	39
関係会社短期貸付金	10
未収入金	247
未収還付法人税等	1,020
その他	23
固定資産	**32,468**
有形固定資産	**126**
建物	79
車両運搬具	1
工具、器具及び備品	45
無形固定資産	**158**
ソフトウエア	158
その他	0
投資その他の資産	**32,183**
投資有価証券	226
その他の関係会社有価証券	1,794
関係会社株式	18,687
関係会社出資金	1
関係会社長期貸付金	11,251
長期前払費用	36
差入保証金	173
繰延税金資産	4
その他	7
繰延資産	**91**
株式交付費	91
資産合計	**49,791**

科目	第５期 平成30年３月31日現在
負債の部	
流動負債	**2,948**
短期借入金	200
１年内償還予定の社債	182
１年内返済予定の長期借入金	2,093
未払金	314
未払費用	19
未払法人税等	49
未払消費税等	4
預り金	44
賞与引当金	31
その他	8
固定負債	**6,562**
社債	685
長期借入金	5,776
役員株式給付引当金	38
その他	61
負債合計	**9,511**
純資産の部	
株主資本	**40,279**
資本金	**15,882**
資本剰余金	**12,908**
その他資本剰余金	12,908
利益剰余金	**12,315**
利益準備金	227
その他利益剰余金	12,088
繰越利益剰余金	12,088
自己株式	**△827**
評価・換算差額等	**0**
その他有価証券評価差額金	**0**
新株予約権	**0**
純資産合計	**40,280**
負債純資産合計	**49,791**

（注） 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

（単位：百万円）

科目	第５期 平成29年４月１日から 平成30年３月31日まで
売上高	**6,190**
売上原価	**13**
売上総利益	**6,177**
販売費及び一般管理費	**1,264**
営業利益	**4,912**
営業外収益	**136**
受取利息	8
関係会社受取利息	117
その他	10
営業外費用	**152**
支払利息	78
社債利息	1
支払手数料	18
為替差損	13
株式交付費償却	3
投資事業組合運用損	7
その他	28
経常利益	**4,896**
税引前当期純利益	**4,896**
法人税、住民税及び事業税	7
法人税等調整額	△27
当期純利益	**4,916**

（注） 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 （第５期 平成29年4月１日から平成30年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	2,400	13,442	13,442	155	7,968	8,123	△2,013	21,952
当期変動額								
新株の発行	13,482							13,482
利益準備金の積立				72	△72	－		－
剰余金の配当					△724	△724		△724
当期純利益					4,916	4,916		4,916
自己株式の取得							△237	△237
株式給付信託による自己株式の取得							△40	△40
自己株式の処分		△534	△534				1,464	929
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	13,482	△534	△534	72	4,119	4,192	1,186	18,326
当期末残高	15,882	12,908	12,908	227	12,088	12,315	△827	40,279

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	－	－	3	21,955
当期変動額				
新株の発行				13,482
利益準備金の積立				－
剰余金の配当				△724
当期純利益				4,916
自己株式の取得				△237
株式給付信託による自己株式の取得				△40
自己株式の処分				929
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	0	△2	△1
当期変動額合計	0	0	△2	18,324
当期末残高	0	0	0	40,280

（注） 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

（1）子会社株式及び関連会社株式　　移動平均法による原価法

（2）その他有価証券　　時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

（3）その他の関係会社有価証券　　原価法

匿名組合出資金のうち、金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるものについては「その他の関係会社有価証券」としております。その他の関係会社有価証券については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

２．たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛販売用不動産　　個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

３．固定資産の減価償却の方法

有形固定資産　　建物（建物附属設備を除く）…… 定額法

その他　　…… 定率法

なお、主な耐用年数は、建物８～24年、車両運搬具６年、工具、器具及び備品２～20年であります。

平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

無形固定資産　　自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

４．引当金の計上基準

賞与引当金　　従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度末に見合う分を計上しております。

役員株式給付引当金　　取締役株式給付規程に基づく取締役（社外取締役を除く）への当社株式の交付に備えるため、当事業年度における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

５．その他計算書類の作成のための基本となる事項

（1）繰延資産の処理方法

株式交付費　　３年間で均等償却しております。

（2）消費税等の会計処理　　税抜方式によっております。

（追加情報）

（役員株式給付信託）

当社は、平成28年６月25日開催の株主総会決議に基づき、平成28年８月10日より、取締役（社外取締役を除く）及び当社のグループ会社の取締役（以下「取締役等」という。）に対する業績連動型株式報酬制度として「役員株式給付信託」（以下「本信託」という。）を導入しております。

(1) 取引の概要

本信託の導入に際し、「取締役株式給付規程」を新たに制定しております。当社は、制定した取締役株式給付規程に基づき、将来給付する株式を予め取得するために、信託銀行に金銭を信託し、信託銀行はその信託された金銭により当社株式を取得しました。

本信託は、取締役株式給付規程に基づき、取締役等にポイントを付与し、そのポイントに応じて、取締役等に株式を給付する仕組みです。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当事業年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、220百万円及び410,555株であります。

（貸借対照表に関する注記）

１．担保に供している資産

関係会社株式	10百万円

２．有形固定資産の減価償却累計額

90百万円

３．関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

関係会社に対する金銭債権	232百万円

４．保証債務

次の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

㈱フージャースアベニュー	5,866百万円
㈱フージャースケアデザイン	5,259百万円
㈱フージャースアセットマネジメント	3,049百万円
Hoosiers Asia Pacific Pte. Ltd.	1,168百万円
㈱フージャースコーポレーション	311百万円

（損益計算書に関する注記）

関係会社との取引高

売上高	6,177百万円
その他営業取引高	1,765百万円

（株主資本等変動計算書に関する注記）

当該事業年度の末日における自己株式の数

普通株式　1,561,176株

当事業年度末の自己株式数には、役員株式給付信託が保有する当社株式410,550株を含めております。

（税効果会計に関する注記）

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	賞与引当金	9百万円
	役員株式給付引当金	11百万円
	未払事業税	14百万円
	未払金	4百万円
	投資有価証券評価損	5百万円
	繰越欠損金	5百万円
	その他	9百万円
	小計	61百万円
	評価性引当額	△17百万円
	合計	43百万円

（関連当事者との取引に関する注記）

（1）子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
子会社	㈱フージャースコーポレーション	所有直接100%	経営管理等 役員の兼任 出向者の派遣	業務受託料	458	－	－
				経営管理料	132	－	－
				施設使用料	11	－	－
				システム使用料	15	－	－
				配当金収入	4,998	－	－
				出向者負担金	732	未収入金	66
子会社	㈱フージャースアベニュー	所有直接100%	経営管理等 役員の兼任 出向者の派遣	業務受託料	127	－	－
				経営管理料	14	－	－
				施設使用料	3	－	－
				システム使用料	5	－	－
				出向者負担金	201	未収入金	19
				資金の貸付	450	関係会社長期貸付金	1,900
				資金の回収	1,550	－	－
				貸付利息	28	－	－
				債務保証	5,866	－	－
子会社	㈱フージャースアセットマネジメント	所有直接100%	経営管理等 役員の兼任 出向者の派遣	業務受託料	72	－	－
				経営管理料	8	－	－
				施設使用料	2	－	－
				システム使用料	3	－	－
				資金の貸付	1,300	関係会社長期貸付金	2,000
				貸付利息	16	－	－
				担保提供の受入	1,531	－	－
				債務保証	3,049	－	－
子会社	㈱フージャースリビングサービス	所有直接100%	経営管理等 役員の兼任 出向者の派遣	業務受託料	140	－	－
				経営管理料	6	－	－
				施設使用料	9	－	－
				システム使用料	8	－	－
				出向者負担金	331	未収入金	43

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
子会社	㈱フージャースケアデザイン	所有直接100%	経営管理等 役員の兼任 出向者の派遣	業務受託料 経営管理料 施設使用料 システム使用料 出向者負担金 資金の貸付 貸付利息 債務保証	117 10 2 4 347 1,550 17 5,259	－ － － － 未収入金 関係会社長期貸付金 － －	－ － － － 36 2,260 － －
子会社	㈱フージャースウェルネス&スポーツ	所有直接100%	経営管理等 役員の兼任	業務受託料 経営管理料 施設使用料 システム使用料 資金の貸付 資金の回収 貸付利息	7 3 3 4 270 400 15	－ － － － 関係会社長期貸付金 － －	－ － － － 1,130 － －
子会社	Hoosiers Asia Pacific Pte. Ltd.	所有直接100%	役員の兼任	資金の貸付 貸付利息 債務保証	3,080 24 1,168	関係会社長期貸付金 － －	3,080 － －
子会社	(同)フージャース1	—	—	匿名組合への出資 匿名組合出資の返還	1,480 1,480	－ －	－ －
子会社	匿名組合開発51号	所有直接100%	匿名組合出資	匿名組合への出資	1,795	その他の関係会社有価証券	1,794

（注）1　上記金額には消費税等は含まれておりません。
2　取引条件及び取引条件の決定方針等
業務受託料については、業務の内容を勘案して決定しております。経営管理料、施設使用料及びシステム使用料については、基本契約に基づき決定しております。
連結子会社への貸付に対する金利については、市場金利に基づき決定しております。
3　出向者負担金については、人件費の実際支給額を回収しております。
4　担保提供の受入は、金融機関からの借入債務につき、有形固定資産の担保差し入れを受けております。
5　債務保証については、金融機関からの借入に対して債務保証をしております。
6　平成30年３月１日に㈱スポーツアカデミーは、㈱宮の森スポーツ及び㈱クリスタルスポーツクラブを吸収合併し、㈱フージャースウェルネス&スポーツに社名変更しております。なお、合併前の各社の取引金額と合併後の取引金額を合算しております。

(2) 役員及び個人主要株主等

種類	氏名	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員	廣岡　哲也	被所有 直接 6.38% 間接 9.81%	当社代表取締役社長	第1回新株予約権の行使 資金の貸付 資金の回収 貸付利息	917 920 920 0	－ － － －	－ － － －

（注）1　第１回新株予約権の行使は、平成26年５月22日の取締役会決議に基づき付与された新株予約権のうち、当事業年度における新株予約権の権利行使について記載しております。なお、取引金額は当事業年度における新株予約権の権利行使による付与株式に払込金額を乗じた金額を記載しております。

2　役員への貸付に対する金利については、市場金利に基づき決定しております。

（１株当たり情報に関する注記）

１．１株当たり純資産額　696円97銭

２．１株当たり当期純利益　127円69銭

３．潜在株式調整後１株当たり当期純利益　120円84銭

（注）1　当社は平成30年１月31日の株主確定日における株主に対しライツ・オファリング(一部コミットメント型/上場型新株予約権の無償割当て)に基づく新株予約権の無償割当てを行い、当該新株予約権の払込が完了しております。ライツ・オファリングに基づく払込金額は時価よりも低いため、当事業年度の期首に当該ライツ・オファリングに基づく払込による株式分割相当部分が行われたと仮定して、１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益金額を算定しております。

2　１株当たり当期純利益及び潜在株式１株当たり当期純利益の算定上の基礎

１株当たり当期純利益	
損益計算書上の当期純利益（百万円）	4,916
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—
普通株式に係る当期純利益（百万円）	4,916
普通株式の期中平均株式数（株）	38,501,107
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	
当期純利益調整額（百万円）	—
普通株式増加数（株）	2,182,757
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—

3　「役員株式給付信託」制度の信託財産として株式給付信託が保有する当社株式は、１株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

4　また、１株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当事業年度において455,391株であります。

（重要な後発事象に関する注記）

（自己株式の取得）

当社は、平成30年５月14日開催の取締役会において、会社法第165条第３項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得について決議いたしました。

1　自己株式の取得を行う理由

株主価値の増大に繋がる資本効率の向上策として実行するものです。

2　取得に係る事項の内容

⑴	取得対象株式の種類	普通株式
⑵	取得し得る株式の総数	625,000株（上限） （発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 1.08％）
⑶	株式の取得価額の総額	5億円（上限）
⑷	取得期間	平成30年５月15日から平成31年３月31日まで
⑸	取得方法	東京証券取引所における市場買付

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年５月15日

株式会社　フージャースホールディングス
取締役会　御中

海南監査法人
指　定　社　員
業務執行社員　公認会計士　溝口俊一㊞
指　定　社　員
業務執行社員　公認会計士　畑中数正㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社フージャースホールディングスの平成29年４月１日から平成30年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フージャースホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

１．連結貸借対照表に関する注記（追加情報）に記載されているとおり、会社は所有目的の変更により、販売用不動産及び仕掛販売用不動産の一部を有形固定資産に振替えている。
２．連結貸借対照表に関する注記（追加情報）に記載されているとおり、会社は所有目的の変更により、有形固定資産の一部を販売用不動産及び仕掛販売用不動産に振替えている。
３．重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成30年５月14日開催の取締役会において自己株式の取得を決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年５月15日

株式会社　フージャースホールディングス
取締役会　御中

海南監査法人
指定社員　業務執行社員　公認会計士　**溝口俊一**㊞
指定社員　業務執行社員　公認会計士　**畑中数正**㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社フージャースホールディングスの平成29年４月１日から平成30年３月31日までの第５期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成30年５月14日開催の取締役会において自己株式の取得を決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成29年４月１日から平成30年３月31日までの第５期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

（1）　監査役会は、監査方針・当期の監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（2）　各監査役は、監査役会が定めた監査方針・監査計画等に従い、取締役・内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、以下の方法で監査を実施しました。

①　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意志疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第１項および第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、監査役会が定めた内部統制システムに係る監査役監査の実施基準に準拠し、取締役および使用人等からその構築および運用状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表・損益計算書・株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書、ならびに連結計算書類（連結貸借対照表・連結損益計算書・連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

（1） 事業報告等の監査結果

① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2） 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人海南監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

（3） 連結計算書類の監査結果

会計監査人海南監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成30年５月16日

株式会社フージャースホールディングス　監査役会

常勤監査役　**金子　恭恵**㊞

社外監査役　**中井　啓之**㊞

社外監査役　**早川美恵子**㊞

以　上

定時株主総会会場ご案内図

会　場　東京都千代田区丸の内二丁目５番２号　三菱ビル10階
コンファレンススクエア　エムプラス　グランド

開催場所が前年と異なっておりますので、お間違えのないようお願い申し上げます。

交　通

●ＪＲ
「東京駅」（丸の内南口）……徒歩約３分
京葉線「東京駅」10番出口より直結
●地下鉄
東京メトロ千代田線「二重橋前駅」５番出口……徒歩約２分
東京メトロ丸ノ内線「東京駅」地下道経由……徒歩約３分
都営三田線「大手町駅」Ｄ１出口……徒歩約４分
東京メトロ東西線「大手町駅」Ｂ１出口……徒歩約６分

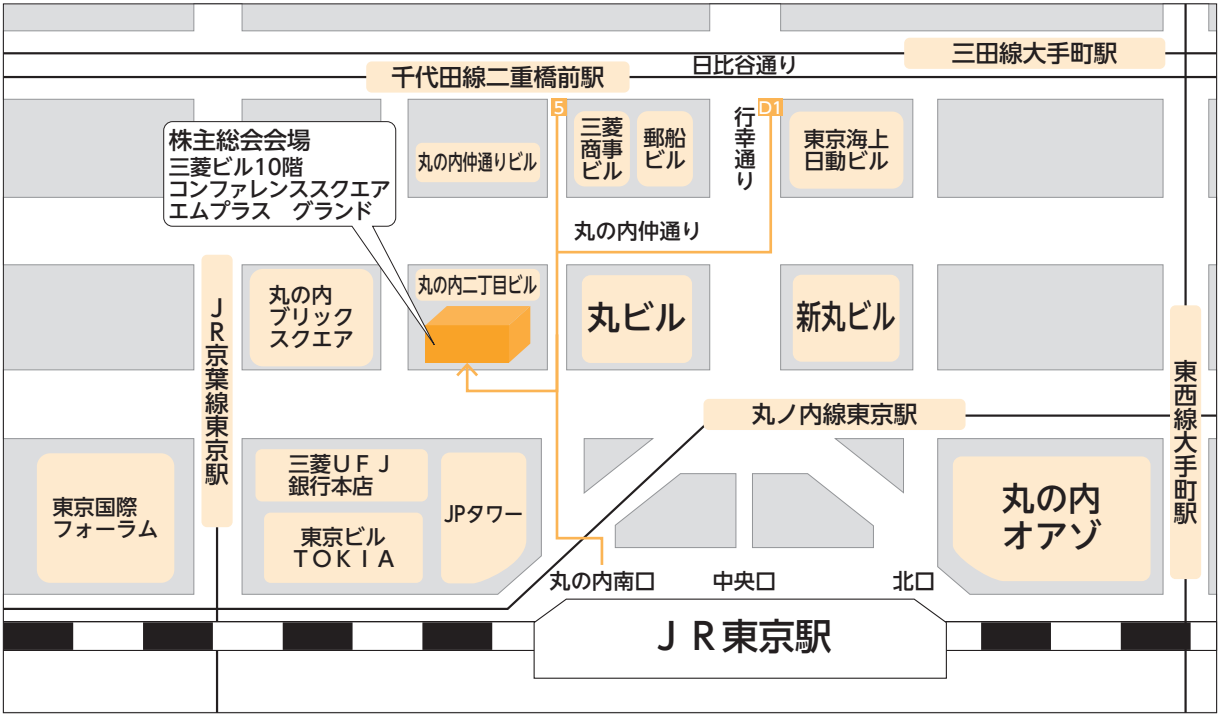

当日は、会場周辺道路及び駐車場の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮願います。

FSC ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C013080
VEGETABLE OIL INK
UD FONT 見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。